

令和6年度 上武大学 大学院経営管理研究科 シラバス

講義番号	授業科目名	法人税法演習Ⅱ		担当教員	佐々木 一義		
	英語授業科目名	Seminar on Tax Law II		単 位	4	学 期	通年
対象年次	2年次	クラス指定		他との関連			
履修条件	大学学部での履修や実務経験等を通じて基礎的な租税法に関する知識を修得していること						
テーマ・副題	高品質の学術論文の完成に向けた準備						
授業の教育目的・目標	修士論文作成のための指導を行うが、特に、税理士法7条2項に基づいて国税審議会の認定により税理士試験の科目免除を目指す受講生のために、同上同項に規定する「税法に属する科目等」のうち「法人税法」の分野に特科した研究論文を作成するための指導を行う。						
授業の理解度の到達目標	受講生各自の問題意識（何で問題か、現に問題として認識されているか、どこまで解決されているか、研究する意義等）とその解決に向けての法的思考力・法的問題解決能力を醸成する。実践的な論文作成技法の修得を図る。						
授業キーワード	法的・論理的思考						
授業の内容	基礎から始める租税法論文の作成						
授業の方法	① テキストに基づく租税法論文作成についての講義 ② 受講生が進めている租税法論文の進捗に応じた発表と討議						
授業展開	1. 講義ガイダンス 2. 租税法論文とは(1) 3. 租税法論文とは(2) 4. 租税法論文とは(3) 5. 租税法論文研究発表と討議(1) 6. 租税法論文研究発表と討議(2) 7. 租税法論文研究発表と討議(3) 8. 租税法論文研究発表と討議(4) 9. 租税法論文研究発表と討議(5) 10. 租税法論文研究発表と討議(6) 11. 租税法論文研究発表と討議(7) 12. 租税法論文研究発表と討議(8) 13. 租税法論文研究発表と討議(9) 14. 租税法論文研究発表と討議(10) 15. まとめ			16. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(1) 17. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(2) 18. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(3) 19. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(4) 20. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(5) 21. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(6) 22. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(7) 23. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(8) 24. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(9) 25. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(10) 26. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(11) 27. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(12) 28. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(13) 29. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(14) 30. まとめ			
成績評価方法	課題の発表内容（60%）および授業への取組み姿勢（40%）を評価要素とする。						
成績評価基準	総合点が80点以上をA、79～70点をB、69～60点をC、59点以下をDとする。						
テキスト	適宜、レジュメを配布						
参考図書	適宜授業中に指示する。						
準備学習に必要な時間、又はそれに準じる程度の具体的な学習内容	指定するテキストの予習。予習内容は、発言・質問が必ず授業できる程度に行う。時間はそれぞれの理解が十分にまで達するまで行う。座学の授業は行わないのでそれを念頭に置くこと。						
学生へのメッセージ	租税法の論文作成には、税法だけでなく、判例の読み方や隣接法律等の知識習得が必須になる。論文で引用する裁判例を取り入れる法的知識を養う。また、論文には多く決まり事（ルール）がある。レジュメでルールを周知して、中途段階にある論文を添削することで実践的に覚える。公益財団法人租税資料館の「租税資料館賞」を受賞できるような高品質の学術論文の完成を期待する。						
オフィスアワー	授業前後の時間						
連絡先	電話番号	0274-42-2828（内線5512）		メールアドレス：	k-sasaki@jobu.ac.jp		
人数制限	なし						